

は〜とふる＊日光

市は、平成21年度に「日光市男女共同参画推進条例」を施行し、市民と行政のパートナーシップのもと、「一人ひとりが輝く男女共同参画社会」の構築を目指しています。

その取り組みの一環として、男女共同参画事業者表彰を実施し、男女共同参画社会の実現に役立つ事例の情報発信を行っています。

今回は、令和3年度に表彰された事業者の3名にお話を伺いました。



▲男女共同参画事業者表彰受賞者の皆さん（左から、コープデリ日光 清野さん、福田絹江さん、榎本建設 榎本さん）

市長と懇談する受賞者の皆さん▶



●^{えのもと なつき}榎本建設株式会社 榎本 菜月 さん（建設業）

男女共同参画事業者表彰（法定以上の育児休業制度の整備）

Q1. 育児休業制度を作ることは大変だと思いますが、作るきっかけはどのようなことですか

育児に関しては、私自身の経験から、子育てと仕事の両立は復帰後が難しいと感じました。

そこで、復帰後の働きやすさを社内で考えようということで、私から提案して考え始めました。



検測作業を行う榎本さん

建設業は男性が多い職場なので、今回のことがいいきっかけになったのかなと思います。

Q2. 制度を整備したことで、社内の雰囲気は変わりましたか

育児休業に関しては、まだ成果はありませんが、前もって整備することで、安心して出産、子育て、仕事ができる環境になったという社員の声もありました。

Q3. 男女共同参画で新たに取り組みたいことはありますか

弊社は、子育てから両親の介護をしている社員まで幅広い世代がいますので、介護休業制度をさらに充実させて、どの世代でも働くことができる会社を目指していきたいです。

●認定農業者 福田 絹江 さん (認定農業者・日光市農業委員会会長)

男女共同参画事業者表彰(家族経営協定の締結、女性就農者への支援)

Q1. 県内初の農業委員会女性会長として、周囲の方や家族の反応はいかがでしたか

県内25市町にある農業委員会で初めての女性会長ということで、大きな反響がありました。



家族には家族経営協定(※)の締結という出発点から、これまでの積み重ねもあり、農業委員会会長をやっていく後押しをもらったと思っています。

Q2. 家族経営協定を締結して、家庭の中で変化したことはありますか

大きく変わったことはありませんが、おのおのが仕事に責任を持つような自覚ができたと思います。

Q3. 農業委員になったことの下地には、家族のご理解があったのでしょうか

表に出ているのは私ですが、家族の理解というのは一番大切だと思います。

今まで、農業は男性社会という考えが根強くありましたが、家族には、やはり女性の細やかな気遣いが大切なのだということを認めてもらっています。

※家族経営協定…農業経営の方針や暮らしの将来ビジョンについて、就業条件の整備や労働に見合った適正な収益配分、家庭生活のルール作りなどが行われるように家族で話し合い、文書化すること

●とちぎコープ生活協同組合コープデリ日光センター センター長 清野 優 さん (卸売業、製造業)

男女共同参画事業者表彰・子育て応援事業所表彰(育児休業を取得しやすい制度・環境づくり)

Q1. 今回の育児休暇のように、休暇を取りやすい雰囲気づくりのために心がけていることはありますか

やはり日頃のコミュニケーションや、なんでも相談・報告しやすい雰囲気づくりが、働きやすい環境づくりにつながります。

仕事の話だけでなく、何気ない日々の会話がとても大切なのかなと思います。



Q2. コロナ禍での学校の臨時休業などにより、子育て中の方が急きょ出勤できない状況はありましたか

急きょの休みはありましたが、一人ひとりの連携により、業務の補填、サポートなどを行うことで、お互い協力し合いながら、なんとか乗り切ることができました。

Q3. 男性の制度を作っただけでなく、事業所として制度を利用しやすい工夫は何かされていますか

私たちの職場には若いメンバーが非常に多いので、リーダー職にある人が制度を積極的に利用することで、若手職員のモデルケースとなることを勧めています。

「男女が共に働きやすい職場」の取り組みを募集します

市内で男女共同参画の推進に取り組む事業者や団体を表彰します。

該当者は「男女共同参画社会づくりフォーラムin日光」での表彰のほか、市広報紙、ホームページなどで紹介します。

★表彰例

○女性の採用、登用および女性の職域拡大に取り組んでいる

○育児、介護のための休暇などを取りやすい環境づくりをしている

○女性の人材育成に積極的に取り組んでいる

○ノー残業デーの実施、特別休暇の充実、有給休暇取得促進の取り組みを積極的に行っている

応募・推薦方法：応募・推薦用紙に必要事項を記入し、10月28日(金)までに問合先へ持参または郵送(必着)
※応募・推薦用紙は問合先で配布のほか、市ホームページからダウンロード可

くわしくは

総務課 人権・男女共同参画推進係

☎0288(2)5184